

川越シャトルは、概ね5年ごとに見直しを実施しております。

今回は、平成30年春に新河岸駅駅前広場等の整備が完成することに合わせて、平成25年10月に運行を開始した現在の路線をベースにして見直しを行うもので、概要につきましては、以下のとおりです。

## 1 基本目標

- ①「生活の足」として定着し、公共施設、駅、病院等の生活関連施設と居住地を結ぶ、使いやすい川越シャトルを目指すこと。
- ②持続的な運行ができるように、利用者数を増加させ、収入の増加を目指し、可能な限り効率化を図ること。
- ③公共交通の重要性や『みんなで支える川越シャトル』の意識を利用者、バス事業者、行政で共有できる事業を継続的に実施すること。

## 2 路線の見直しについて

- ①現在の路線数である13を維持すること。また、現在保有しているバス車両12台を維持すること。
- ②1便あたりの利用者が多い路線については、さらに利用者が増えるように増便などを検討し、利用者が少ない路線を見直しの対象とすること。
- ③新河岸駅東西駅前広場を最大限活用して、さらなる効率的な運行を図り、利用者数の増加や収入の増加を図ること。
- ④可能な限り川越シャトルの運行基準（運行時間30分以内・運行距離10キロ以内・幅員6メートル以上の道路を運行）に沿った路線を設定すること。

### 【参考】

■現13路線 → 見直し後13路線

○変更を行わない路線 2路線（21・22系統）

○軽微な変更を行う路線 7路線（10・23・30・31・32・33・40系統）

○大幅な見直しを行う路線 4路線（11・12・20・24系統）

→見直し後 11・20・34・41系統）

※11・12系統を統合して11系統とし、20・24系統を統合して20系統とする。なお、新規路線として34・41系統をつくる。